

関原発第91号
2021年5月12日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年4月7日付け関原発第18号で申請しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書
美浜発電所第3号機
使用前検査申請書番号
関原発第 18号 (2021年4月7日)

2. 変更内容及び理由
 2. 1 使用前検査申請書
(変更前)

2021年4月7日付け関原発第18号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 5月10日</u> 至 <u>2021年 9月</u>
	(五号) <u>2021年10月</u>
使用開始予定年月日	<u>2021年10月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 4月 7日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 6月</u> 至 <u>未定</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 4月 7日 <u>2021年 5月12日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

現在、検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、使用前検査の「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年					未定
	2月	3月	4月	5月	6月	
特定重大事故等対処施設設置工事 原子炉冷却系統設備 原子炉格納施設					工事期間	

△ 使用前検査(一号)

▲ 使用前検査(五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査